

第2回栗東市行政改革懇談会議事要約

平成26年10月22日（水）午後3時30分～
栗東市役所4階 第3・4委員会室

1. 開会

（座長あいさつ）

総合計画審議会に引き続きよろしくお願ひします。行政改革懇談会は第2回目となりますが、先ほど議論いただいた総合計画の検証や、それを発展させた後期計画を考えていく上でも行財政改革と一体に考えていかなければならないことがたくさんあります。今、全国各地で総合計画等の見直し等をされるときにも、行政改革と総合計画をセットで考えていくのが大きな流れとなっています。

厳しい時代ではありながら、まだまだ栗東市は人口減少から遠いですが、少子高齢化は着実に進んでおります。人口減少局面にいずれは直面するということも踏まえてどういうまちを作っていくのかあらかじめ想定しつつ、将来に向けて備えていくのかということが問われていると考えています。そういう意味で総合計画でこれからのまちを積極的に作っていく、それをどう支えていく、どういう行政を作っていくのか、財政を整えていくのか、是非そういうことをあわせて考えていただければと思います。こういった行政改革の考え方が総合計画の内容を豊かにし、また総合計画の展望に基づいて行財政の体制を整えていくという意味での行政改革での議論につながってくると思います。こういう相互の行き来をぜひ委員の皆様にも意識していただいて、今日の議論についてももしっかりしていただければと思います。

（出席者紹介）

・今回欠席者を事務局より報告：吉田委員

2. 協議事項

（1）第六次 栗東市行政改革大綱の評価・検証（案）について

《資料説明（事務局）》

（省略）

《質疑応答》

座長

ただいま第六次栗東市行政改革大綱の評価・検証（案）について事務局より資料1の総括版を中心に説明がありました。細かい部分については資料2を参照しながらご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

委員

(新) 集中改革プランはいつまでか。

事務局

平成24年度から平成26年度までの3年間をかけまして、一定の成果が表れていると考えており、この総括版において検証している。今後まだ財政再建の構築には時間がかかるので、(新) 集中改革プランを引き続き踏襲した内容で財政運営をしていきたいと思っている。それが平成30年度に財政的な構造が良い方向に向かっていくというような想定をしており、その目標に対して市としてはこれからも進めていくという考えです。財政指標的に良い方向に向かいつつあるということで、事業をどのようにしていくかというのは、財政状況を勘案しながら年度年度で考えていくということになると思う。

委員

自治会としては財政状況が大変だから色んなことについて待ってもらっている部分もあるので、要望についても、ひとつひとつを実現できる可能性が出てきたという話をするとなるといつぐらいになるのか。

将来負担比率について350%がデッドラインだと思うが今現在はどれぐらいなのか。

事務局

将来負担比率については214.9%という数字になります。また、実質公債費比率は18.0%ということですが、全国レベルでは、かなりの上位に位置しているということと、県内レベルでいうと一番状況が悪い。

委員

不交付団体の時はどれぐらいの数字だったのか。

事務局

将来負担比率についてはその時は指標がなかったので、算定は出来てないが、計算しても結構高い数値になっていたと思う。実質公債費比率については、13~15%ぐらいで推移していたので、今よりは低かったということになる。

委員

行政も耐えているが、市民も耐えているわけで、市民の協力があったというのだけは持ってもらいたい。

委員

広報の部分で平成26年から公式フェイスブック運営の開始とあるが、これは市長のフェイスブックのものか。

事務局

フェイスブックは今年の5月から市の公式なフェイスブックとして、今日まで広報りっとうやHPで情報を出していたが、よりタイムリーな情報を市民の皆様提供したいというのがあり、5月から正式に運営を開始している。

委員

フェイスブックの運営について活用方法をよくすればすごく効果的だと思うが、具体的にどうやって市民に広げていくか教えてほしい。

事務局

よりタイムリーな情報の部分でいうと、イベント関係、観光など出来るだけ写真を載せて具体的な情報を出している。

委員

まず最初にフェイスブックページを知ってもらうことや友達になってもらう状況を作るのが大切かと思うが、そういった広がりを持たせるための方法や手段はどう考えているか。

事務局

広がりという部分では、運用開始については、広報りっとうでもお知らせしており、HPをご覧いただいてもフェイスブックページにつながるようになっているのでそういうところかなと思う。

座長

本当は、友達が友達を広げていくというのが使い方としては理想的ではあるので、是非、市民から市民へ広がっていくということも考えていただきたい。

委員

行政改革とは直接関係ないかもしれないが、この前の災害のことを考えると、できれば半分ぐらいは地元採用ということはできるのか。いざというときに全くダメということにもなるので。

座長

行政経営の仕組み自体は、行政改革の中でも重要な論点で、今言われた定員管理や人事管理についても重要な論点であるので、今後反映していただきたい。

(2) 第七次 栗東市行政改革大綱の骨子(案)について

《資料説明(事務局)》

(省略)

《質疑応答》

座長

ただいま、第七次行政改革大綱についてこういう枠組みで考えていきたいということで骨子(案)の説明をしていただきました。

第六次行政改革大綱の枠組みを一定引継ぎながら、特に抑制型から創造型へといった新しい視点でもって「健やか・にぎわい都市」栗東の実現を目指していきたいということでした。委員の皆様ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

委員

第六次行政改革大綱の総括で、新しい公共の実現には至っておらず、公共領域の再構築に向けた段階的な目標設定が必要となって、従来までの抑制型の改革だけでなく創造型への改革に取り組むとあり、第七次行政改革大綱の骨子(案)では、目玉として抑制型から創造型へというのがあったが、これだけを見たら抑制型はもう終わりでこれからは創造だけしていくという風に見えるので、ここは抑制型プラス創造型へというのが必要であるのではないか。

例えば職員の採用について平成26年度は(新)集中改革プランの期間でありながら臨時職員といえども幼稚園の職員が増えている。総額でも増えている。先ほどの説明でまだ滋賀県ではワースト1であるとあったがその中で、夢は持たないといけませんが、どこかで抑制も考えて、というのではないと、やっとなり受益者負担の意識が市民に芽生えてきているのに、抑制型をやめて創造型にしていくのか。これを定着させていって、財政再建で出てきたお金で創造型のことをしていくならいいが、ぱっと聞くと今まで切り詰めてきたのをやめるという風に捉えられかねないので、これが目玉という表現で説明があったので余計に思う。

事務局

(新)集中改革プランについては、3つ目の改革として平成24年度から平成26年度まで取り組みをして、収支の不均衡体質について、一定是正がされてきたという意味での効果が出てきている。

先ほど説明したとおり目標年次は平成30年度で、この間については改革効果は維持しながらというのも言っているので、引き続きこの効果を維持しようとする、ご指摘いた

いただいたとおり抑制型が終わるというものではない、ということにもなるので今いただいたご指摘も踏まえて、具体的な検討をしていきたい。

委員

感想になるが、資料1にあった目標に関する総括では新しい公共と創造型へという2点について説明があったかと思うが、資料3でも新しい公共という言葉について、行財政を改革していくのに新しい視点として、前に出していくべきではないか。

確かに目標のところでは記述があるが、財政的なことでいうと創造型ということになるかもしれないが、行政から言えば新しい公共を作っていくということが大事かなと思う。

そういったことから考えると、市民参画と協働のまちづくりの推進で、「市民とともに職員の協働に対する意識向上を図り」とあるが、職員の方は過去何年も努力をされていると思うし、新しい公共というのを出すのであれば、「市民の協働に対する」という風に出してもいいのでは。もっと市民が公共といったことに関わっていくということの方が大事ではないかと思う。

座長

行政改革を進めるにあたって、新しい公共という言葉は六次大綱で強調されており、七次大綱でも引き継がれてはいますが、行政改革という観点からもっと前面に出し、また新しい公共を実現していくためには、市民が中心となって担っていかなければならない、とこのことを強調してはどうかというご意見なので今後の参考にしていきたい。

これまでの意見として七次大綱に関連して、一つは相次ぐ災害に関する問題で対応する職員体制を考慮した大綱にしてはどうかという意見がありました。

また、行政改革を継続的に進めていかなければならない中で大綱を考えるにあたって抑制ということと創造ということを両方とも七次大綱でしっかりと取り組んでいかなければならないというご意見もありました。単に創造型ということで新しいことだけやるのでは困る、という意見もありました。行政改革という点ではむしろ新しい公共という考えを強調して、その観点で改革を進め、それを市民自身に正面から捉えてもらう、という行政改革の考え方はどうだろうかというご意見もありました。

現在のところは七次の行政改革大綱については骨子であるので、いくつか意見がありましたので、これを踏まえて事務局で検討していただきたい。

3. その他

本日出し切れなかった意見については、別添ご意見シートにより10月末を目処に提出をお願いしたい。

次回の第3回の行政改革懇談会の日程について年明けの1月22日、木曜日の15時30分から開催を予定しているが、この日は今日と同様に総合計画審議会があるので、引き

続きの出席になるがよろしくお願ひしたい。

4. 閉会

(副市長あいさつ)

それでは行政改革懇談会の閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。先ほどの総合計画審議会に引き続き長時間に亘りご議論いただき、ありがとうございました。いただきました意見、提案については今後、第七次行政改革大綱の策定をしていく上で十分に反映させていただきたいと考えております。また、今後ともご指導賜りますことをお願い申し上げます。お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

以上